

11月から埼玉県思いやり駐車場制度が開始されます

# 埼玉県思いやり駐車場制度とは



障がいのある方や要介護状態の方、妊産婦の方など、歩行が困難と認められる方に「利用証」を交付し、公共施設や商業施設などに設置されている「車椅子使用者用駐車区画」及び「優先駐車区画」の適正利用を推進する制度です。

## 利用証(3種類)

(駐車時にルームミラーに掲示)

交付対象者、申請方法は県ホームページで確認できます。



車椅子  
使用者用



その他障害者、  
要介護者等用



妊産婦、  
けが人用

## 利用できる駐車区画

(イメージ)

区画のある施設は県ホームページで確認できます。

「車椅子使用者用  
駐車区画」  
(幅3.5m以上の幅広  
区画)



「優先駐車区画」  
(幅3.5m未満の  
通常幅区画)



利用証の申請受付は、11月1日(水)から下記窓口にて受け付けます。

- ▶障がい者の方 いきいき福祉課障がい福祉担当 ☎991-1877
- ▶要介護の方 いきいき福祉課介護保険担当 ☎991-1886
- ▶妊産婦の方 保健センター ☎992-3170

制度のお問合せ 県福祉政策課

☎ 048-830-3223

FAX 048-830-4801

詳しくはこちら→



人口と世帯(10月1日現在) 人口/28,222人(▲24) 男14,240人 女13,982人 世帯12,333世帯

今月の納期限 **11月30日(木)** 国民健康保険税5期 介護保険料5期  
後期高齢者医療保険料5期 保育料11月分

町税の休日・夜間納税相談窓口  
税務課 ☎991-1835

休日 11月26日(日) 9:00～13:00  
夜間 11月 9日(木) ～20:00

町県民税/固定資産税/軽自動車税(種別割)/国民健康保険税の納付及び相談  
※納税証明書の交付はできません

休日証明書等交付窓口  
住民ほけん課 ☎991-1866

11月12日(日)、26日(日)9:00～13:00  
住民票/印鑑登録証明書/戸籍証明書/パスポート受取

11月12日(日)、26日(日)9:00～13:00  
マイナンバーカード受取

※前々日まで要電話予約

松伏町公式  
ホームページ



マップメール



### 9月の災害など

火災/0件(18件)  
救急/130件(1141件)  
交通事故/63件(449件)  
死者/0人(0人)  
※( )内は令和5年1月からの累計

### テレドーム

防災行政無線が聞き取れなかった場合、放送内容を確認できます。



☎990-9012  
(通話料がかかります)

※スマホで広報紙が読める「マチイロ」については、町ホームページをご覧ください。

この広報紙は1部当たり約29.0円(税別・印刷製本費)で作成されています。(再生紙使用)



公式SNS

